

第4章 社会教育施設の整備

昭和20年代以降の社会教育行政の特色の一つは、社会教育施設の創設と整備であった。

終戦直後、公民館についていち早くその構想が打ち出され、設置が促進されて全国的に普及した。図書館、博物館については、法制上の整備をみ、新しい充実への方向をたどった。青少年教育施設については、昭和30年代に入り、公立青年の家・国立青年の家が設置され、同40年には、公立少年自然の家が少年のための教育施設として新しく構想され、その整備が図られるとともに、学制百年を記念して、室戸に国立少年自然の家が最初に設置された。

婦人教育関係施設としては、公立の婦人会館等の整備が進められ、昭和50年代に入り、国立婦人教育会館が新しく設置された。

また、昭和30年代には、視聴覚教材を活用した学習が定着しつつあることに伴い、視聴覚ライブラリーに対する援助が始められ、同40年代後半には、視聴覚教育の総合的なサービスを行う視聴覚センターの整備をみるようになった。

本県においては、すでに明治36年4月、県立図書館を設置、昭和12年12月には西山研修所を設置した。昭和20年代には県立美術館を、同30年代には水戸青年の家をそれぞれ開設した。

昭和40年代に入っては、中央青年の家・里美野外活動センター・社会教育研修センター・歴史館等を建設し、同50年代には白浜少年自然の家及びさしま少年自然の家を開所した。同62年には、婦人教育の振興をめざして県立婦人教育会館を設置した。

生涯学習社会の進展に伴い、その一層の推進体制を整備するため、平成5年4月には中央生涯学習センターとして水戸生涯学習センターを開所、その後各地区生涯学習センターの設置を進め、平成6年11月に県西生涯学習センター、平成9年4月に鹿行生涯学習センター（婦人教育会館（女性プラザに改名）に併設）、同年10月に県南生涯学習センターを開所した。平成18年8月には5つ目の県北生涯学習センターを開所した。

第 1 節 公民館

文部省は昭和21年7月5日、「公民館の設置運営について」地方長官あて通牒し、わが国独自の構想になる社会教育施設として、公民館の設置を提唱した。この通牒では、公民館は住民が相集って教え合い、導き合って相互の教養文化を高め、住民の親睦交友を深め、郷土産業を振興する機関であり、また、民主主義の実習所であり、中央と地方の文化が接触交流する場所であると性格付けた。そして、その運営は、住民が協力し合って行うとともに、地域の実情に即して弾力性を持たせるべきことを求めた。

当時のわが国は、敗戦による極度の荒廃の中にあったが、郷土の復興と文化の振興に寄せる人々の熱意と努力によって、公民館は急速に普及し、昭和22年8月現在で公民館を設置する市町村は、全国で2,000を越え、当時の市町村のほぼ20%が公民館を設置するに至った。

昭和24年の社会教育法の制定によって、公民館は、法制上の位置付けをみた。

文部省は、公民館の設置促進を図るため、昭和25年度から、講座開設費、視聴覚教育機器等教具費などを内容とする運営費補助（昭和29年度から設備費補助に切り替え、昭和45年度で廃止）を、昭和26年度から施設整備費に対する補助を行った。

本県においては、昭和25年には全県368市町村中254市町村に公民館が設置され（設置率69%、公民館数262：内訳は建物の形態で独立が63館・併設199館）、昭和28年には全県366市町村中339市町村に設置される（設置率93%、独立本館が119館）など躍進ぶりを示した。

昭和33年には、県教育委員会の重点施策として公民館の振興をあげ、モデル公民館、実験公民館を通して村民に親しまれる公民館への努力がなされるとともに、公民館職員等の研修も活発になった。昭和33年度の調査によると、92市町村中88市町村が公民館を設置し、設置館数222館（独立館数99、併置館数123、分館数309）を数えたが、その施設内容は必ずしも充実したものではなかった。

昭和34年の社会教育法の一部改正にともない、昭和34年12月「公民館の設置及び運営に関する基準」が告示され、公民館整備の方針が示された。この基準による基準面積以上（330㎡以上）の公民館は極めて少なく、昭和45年61館であったものが、漸次整備されてきた結果、昭和55年度には76市町村に132館に達した。しかしながら、公民館設置目標（中学校区に1館、計200館）中に占める基準以上の公民館は66.5%にすぎなかった。

昭和51年度からは、国庫補助による公民館活動費補助が新設されたため、母と子の読書活動等事業内容が一層充実されることとなった。

平成3年5月1日現在、本県では330㎡以上の公民館は231館となり、1中学校区1館整備という目標は、全県的レベルではほぼ達成された。なお、公民館の施設整備に対する国の補助は、平成10年度をもって廃止された。

生涯学習時代が到来すると、生涯学習の拠点として住民ニーズにマッチした機能に富んだ公民館の整備が進められるようになった。平成15年6月には、「公民館の設置及び運営に関する基準」は、定量的、画一的な基準の弾力化や、多様化、高度化する学習ニーズへの対応等が必要であることから、その全部が改正された。これにより、公民館の建物の面積を330㎡以上とすることなどの規定が削除され、NPO等との共同による講座の開設や、

奉仕・体験活動の推進など，生涯学習の拠点としての機能を高めるための規定が新たに設けられた。

なお，職員組織，施設・設備が整備され，特色ある活動を行うなどその運営に工夫をこらしている館を，昭和23年から優良公民館として文部(科学)大臣が表彰している。表彰が始まってから平成18年度までの本県の表彰公民館数は32館となっている。

第2節 図書館，博物館

図書館，博物館は，わが国の近代社会教育の発展過程において，比較的早くから現れ，多くの成果をあげていたが，戦争による痛手を受けたものが少なくなく，その復旧が望まれた。

本県においても明治36年4月，水戸二の丸（現水戸二中）に設置された県立図書館は，昭和20年8月戦災で焼失した。

昭和24年に制定された社会教育法において，図書館，博物館は，社会教育のための機関として位置付けられ，昭和25年に図書館法が，昭和26年に博物館法が制定された。

1 図書館

(1) 県立図書館と読書活動の推進

文部省は図書館法に基づき，昭和26年度から資料購入費等補助（昭和29年度から設備費補助に切り替え，昭和45年度で廃止）及び施設整備費に対する補助助成を行った。本県においては昭和20年，県立水戸商業高校の一部を仮館舎として図書館業務を再開した。昭和24年には移動図書館「ときわ号」が誕生し，県内全域を巡回し読書普及に努めた。昭和26年12月「茨城県立図書館設置条例」を制定し，昭和31年1月，水戸市三の丸119番地の県庁構内に，県立図書館を新築した。図書館は，県民の学習要求に応えるために資料の収集整備に努めるとともに，貸出業務，レファレンスサービス，自動車文庫その他読書推進の事業等種々の活動をしてきた。移動図書館は，時に図書館車3台で全町村を巡回したが，昭和35年からは共同巡回文庫制度を発足させ，県内全域に対するサービス網の充実を図った。しかし，昭和43年，共同巡回文庫の運営を市町村の自主運営に移し，次いで44年，移動図書館も廃止した。

戦後まもなく設置した茨城県フィルムライブラリーは，県立図書館の完成に伴い視聴覚課内に茨城県視聴覚ライブラリーとして設置し，視聴覚資料等の貸し出しと，その他地域視聴覚ライブラリーの援助に努めることとなった。

昭和47年，読書推進運動費の予算化に伴い県民読書運動を開始し，母親を対象とした貸出文庫で地域ぐるみで行う読書のつどい，親子読書活動などの拠点となるPTA母親文庫や読書グループの開設促進，昭和48年度から職場文庫の開設，次いで昭和50年から市町村図書館及び公民館図書室へ定期的に配本する公民館配本網の整備，子ども文庫の設置等による子ども読書環境の整備などを行った。

なお，昭和42年から実施している茨城県図書館大会は，昭和48年度から茨城県読書振興大会とし，平成11年度からはいばらき読書フェスティバルとして読書活動の推進のために開催している。おって，読書推進団体等の改変を行い，平成11年度末で「茨城県PTA母親文庫運営協議会」を発展的に解消し，平成12年度から従来の「茨城県読書団体連絡協議会」の名称を「茨城県読書をすすめる協議会」として，県内の読書団体の地区組織を確立するとともに，相互の連携強化と読書活動の推進充実を図ることとした。

県民への更なる図書館奉仕のために，昭和61年10月には，県内公共図書館との間でファクシミリサービスを開始し，昭和63年10月から，国立国会図書館との間でパソコンに

よる図書検索のオンライン化を図った。また平成3年度からは、県内公共図書館との連携を強化するため協力車の運行を開始した。

平成8年9月からは、IT化への対応として、図書館の電算化事業を開始、平成10年4月に電算システムの供用を開始した。これにより、資料データと利用者データがコンピュータにより一元管理され、資料の貸出・返却、検索等を迅速に行うことができるようになった。

しかし、開館して40年を経過する頃には、施設の老朽化と増加する蔵書への対応に苦慮することとなった。平成5年から新県立図書館整備調査検討委員会により新しい図書館の役割、機能等について検討を行うとともに、平成9年度には旧県庁跡地の活用策として旧県議会議事堂を図書館に転用する提案がなされ、その後検討を行った結果、平成12年3月から改修工事に着工し、移転作業を経て、平成13年3月24日には新館として開館した。

これにより、図書資料や施設設備等が飛躍的に充実した。また、図書館の利用啓発を図るための、視聴覚ホールを活用した映画上映やコンサート、講演会などの普及啓発事業を開始したことなどにより、平成14年6月には新館入館者数が100万人に達し、また平成14年度の貸出点数は795,438点で都道府県立図書館の中で全国第7位となった。

また、平成15年3月の県のIT戦略推進アクションプランに基づき、県内公共図書館の資料をインターネット上で一括検索したり、図書館間の相互貸借の手続きを簡略化したりする図書館情報ネットワークシステムを構築することとなり、平成16年4月から運用を開始した。

一方、国の動きとして、平成12年は「子ども読書年」とされ、これを契機に子どもの読書活動支援の継続的な取り組みが全国的に求められた。平成13年12月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立、4月23日が「子ども読書の日」とされ、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定された。本県においては、国の計画を基に、子ども読書活動推進会議を開催し、5年間を計画期間とする「いばらき子ども読書活動推進計画」を平成16年3月に策定した。なお、平成19年1月現在、本県では5市が子ども読書活動推進計画を策定している。

さらに、平成17年10月26日～28日の3日間、第91回全国図書館大会が本県で開催された。明治44年の第6回大会以来2度目の本県開催となる本大会には、全国から約2,000名の参加者があり、図書館の在り方について様々な視点から論議がなされた。



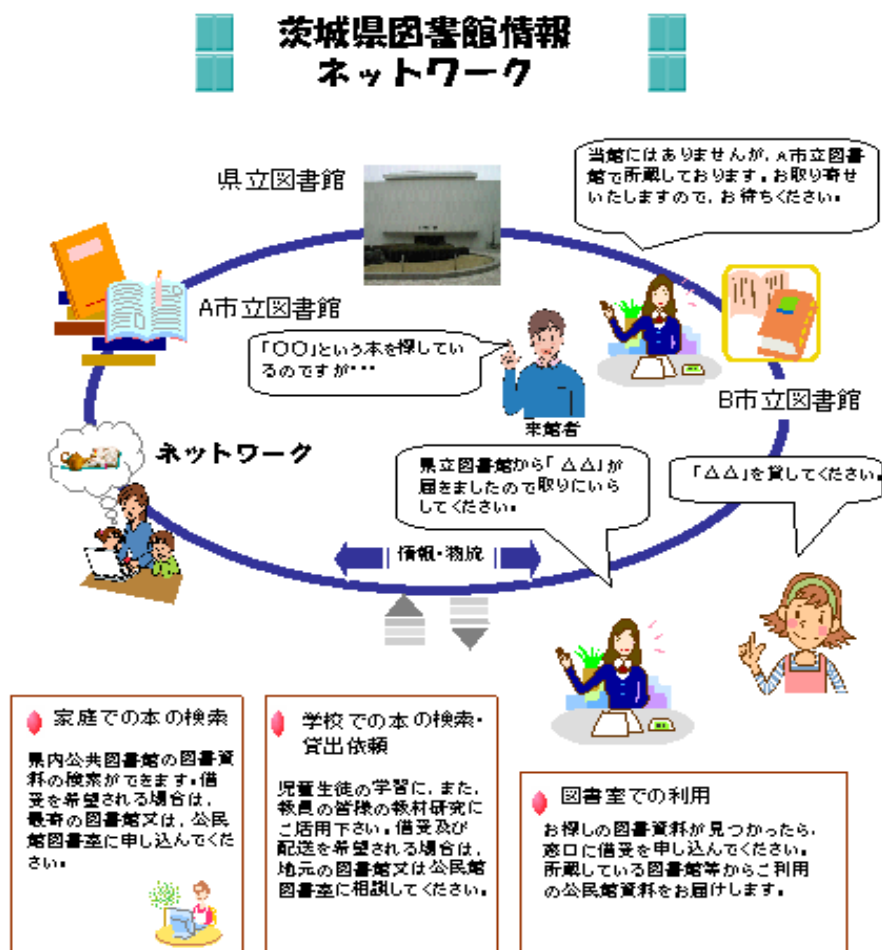
県民一人ひとりの読書への関心と読書意欲の高揚を図るための読書振興大会の様子。
(昭和51年)



平成14年度から県立図書館において「読み聞かせ」コンクールを開催している。写真は日頃の活動の成果を披露する小学生たちの様子。
(平成16年)



子ども読書フェスティバルでは、館内探検ツアーやおはなし会、アニメ映画会などのイベントを実施している。写真は、図書館ボランティアによる読み聞かせを楽しむ子どもたちの様子。(平成18年)



茨城県図書館情報ネットワークの全体像

(2) 市町村立図書館の建設促進

本県では、市町村立図書館の設置を促進するため、昭和57年度から市町村立図書館の新設に対し助成を行い、積極的に市町村立図書館の振興に取り組み、現在も図書館未設置市町村を対象として助成している。平成18年4月現在、市町村立図書館は44市町村中54館設置され、設置率は81.8%（全国第26位）まで増加したが、人口10万人当たりの図書館数は1.81館（全国第42位）と、依然として全国的に低位の状況となっている。しかし、平成17年度の蔵書数は771万冊、資料費（予算額）は75,711万円で全国第11位となっており、また、今後の市町村立図書館の整備計画もいくつかあがっていることから、更なる整備充実が期待される。

なお、図書館未設置市町村にあつては、図書館に代わるものとして公民館図書室の充実が図られてきたが、平成2年度から6年度まで、ＪＲ等の駅に設置する図書室（ステーション・ライブラリー）の整備に必要な経費の一部を補助するステーション・ライブラリー設置費補助を実施した。

2 博物館

文部省は博物館の運営費（昭和29年度から設備費補助に切り替え、昭和45年度廃止）及び施設整備費に対する補助を昭和27年度から行った。

博物館法は、昭和30年7月に一部改正され、学芸員の資格認定制度の導入、博物館相当施設の指定制度などが取り入れられた。また、昭和48年には、「公立博物館の設置及び運営に関する基準」が告示された。

本県においては、明治20年彰考館跡に茨城県立博物館を創立したが、数年ならずして廃止し、明治36年茨城県図書館の設立により書庫に充てた。

次いで、大正天皇御即位を記念して水戸市三の丸に、県下社会教育及び学校教育の普及改善に資するため、参考資料を集めて継覧させる目的で教育参考館を設置した。しかし、昭和20年の戦災で焼失した。

昭和4年には東茨城郡磯浜町に財団法人常陽明治記念館が建設され、昭和21年に新憲法発布を記念して、常陽記念館内に県立美術館を設置した。これより後10年、大洗の地において県美術の普及に尽くしたが、昭和31年、新装となった水戸市三の丸県立図書館の一室に移転した。その後、昭和41年水戸市千波町に県立県民文化センターが竣工するに及んで、同センター展示棟2階に常設美術博物館を開設した。この美術博物館は、昭和63年10月、県民文化センター隣接地に開館した茨城県近代美術館へ発展し、今日に至っている。

なお、昭和47年度から、芸術文化の振興、文化財保護に関する業務は、社会教育課から新たに設置した文化課の所管となった。

第3節 青少年教育施設

昭和12年11月16日、茨城県西山修養道場規則を制定し、日中戦争勃発直後のことであり種々の困難に直面したが、昭和13年10月22日、遂に西山研修所が竣工した。昭和21年3月25日には茨城県西山文化研究所と改称したが、同29年4月1日に茨城県立西山研修所規程・同使用条例を制定し、社会教育施設として現在に至っている。

文部省は、昭和30年度新たに野外活動の拠点として、青少年野外活動訓練施設の整備費に対して補助したが、同33年度からは、公立青年の家の整備費に対する補助に改められた。昭和34年には、皇太子殿下の御成婚を記念して国立中央青年の家を開設したのを始めに、全国で13カ所設置した。

また、都市の勤労青少年に対する日常的な社会教育活動の場を提供するため、昭和42年度から宿泊施設をもたない都市型の青年の家に対する整備費補助を、さらに昭和41年度からは、宿泊定員200名以上の規模をもつ中型青年の家の整備費に対して補助することとなった。

本県においては、昭和34年4月1日、青年の家設置に関する条例を施行し、「青年に共同生活訓練、職業技術教育等を行い、もって心身ともに健全な青年の育成を図る」ために水戸市鉄砲町（現在の緑町）に県立青年の家（昭和42年水戸青年の家と改称）を設置し、同年6月22日の竣工式を機として青年の家事業を開始した。なお、昭和55年4月1日には、青年等のニーズに対応するため、茨城県立青少年会館を併設し、研修・宿泊施設等を拡充した。

昭和40年10月1日、青少年の健全育成のため、県内に「青少年の村」を建設する構想が立てられ、昭和42年に県立中央青年の家を設置し、翌年5月20日から研修業務を開始した。昭和43年4月1日、(財)茨城県文化福祉事業団と管理業務について委託契約を締結したが、昭和44年12月31日同契約を解除し、昭和45年1月1日からは、(財)茨城県教育財団に、県立西山研修所、県立中央青年の家及び里美野外活動センター等の管理を委託した。

なお、「青少年の村建設構想」に基づき、知事の所管として、吾国山ユースセンターを筑波山系の南北に中央青年の家と対に整備し、昭和44年に開所した。管理運営は、県と(財)茨城県文化福祉事業団、青年団の三者により行われたが、昭和46年10月に(財)茨城県教育財団に委託した。昭和50年4月には吾国山洗心館と改称した。

公立少年自然の家は、昭和45年度から整備費補助が始められたことにより発足した。この少年自然の家は、少年を自然に親しませ、集団宿泊生活をとおして心身ともに健全な少年の育成を図るための教育施設である。

文部省は、公立少年自然の家の成果にかんがみ、学制百年を記念し、昭和50年に国立室戸少年自然の家を創設し、以降全国14カ所に国立少年自然の家を整備した。

本県では、昭和54年1月1日に県立白浜少年自然の家を開設したのに続いて、昭和57年12月1日には、県立さしま少年自然の家を少年教育施設として設置した。

平成5年3月31日、水戸青年の家は、県中央生涯学習センター（水戸生涯学習センター）の開設によりそこで青年教育を引き継いで展開できること、施設については県立青少年会館を所管している県民生活課に移管することにより宿泊機能を維持できることなどの理由

で廃止した。

吾国山洗心館については、他の青少年教育施設と類似の機能を有しており、他の施設と一元的に管理することが適当であることから、平成15年度に女性青少年課から移管され、補助執行により事務を執行することとなった。

平成18年4月から、5つの青少年教育施設に指定管理者制度が導入され、すべての施設で従前の(財)茨城県教育財団を指定管理者として指定し、指定期間5年間（吾国山洗心館のみ3年間）の管理が開始された。



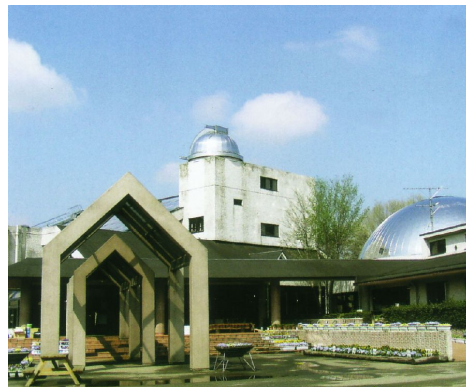
西山研修所



中央青年の家



白浜少年自然の家



さしま少年自然の家



吾国山洗心館

第4節 生涯学習センター

昭和46年の社会教育審議会答申に添う形で、急激な社会構造の変化に対応するための社会教育の在り方についての調査研究や社会教育振興の方向性の樹立、社会教育関係指導者の資質の充実と養成を図るため、昭和46年4月1日、水戸青年の家を活用し、社会教育研修センターを設置した。昭和53年5月15日からは、同センター内に家庭教育電話相談室を設置し、電話相談事業を開始した。社会教育研修センターでは、市町村社会教育関係職員等に対する各種研修事業、研究開発、情報の収集・提供、電話相談事業などの事業を展開したが、平成4年度をもって廃止した。

生涯学習センターについては、昭和62年10月の茨城県生涯教育推進会議報告書において「生涯教育センター」の設置が提言された後、平成元年に策定した生涯学習推進計画「学びいばらきいききプラン」において生涯学習の拠点づくりについての計画を打ち出した。平成2年3月の茨城県生涯学習推進協議会報告書では、「学習圏」の考え方が示され、県域レベルの「生涯学習センター」の設置が不可欠であるとともに、総合事務所単位の広域的な地域をカバーする地区生涯学習センターの必要性についても言及された。

こうした中で、平成4年度から教育研修センター及び情報処理教育センター移転に伴う跡施設の改修を開始し、平成5年4月1日に本県の生涯学習を総合的に推進する中核施設として水戸生涯学習センターを開所した。水戸生涯学習センターでは、学習情報の提供・相談、学習機会の提供、指導者の養成・研修、調査・研究、関係機関との連携・協力を主な機能とし、県民大学や学校週5日制のための子供プラザなどの講座や電話回線を使用した生涯学習情報提供システムを開始した。また、平成5年度には県西地区生涯学習センターの建設工事と、県南地区生涯学習センターの建設調査事業を開始した。

平成6年3月には茨城県生涯学習審議会答申により、「学習圏構想」と、地区生涯学習センターの役割、設置の必要性が提言された。平成6年11月、初めての単独の地区生涯学習センターとして県西生涯学習センターを開所した。地区センターの機能としては、学習情報の提供・相談、学習機会の提供、学習活動の場の提供を柱としている。県西生涯学習センターの管理は、開所時から(財)茨城県教育財団に委託した。

平成7年度には、鹿行地区生涯学習センターを婦人教育会館に併設するための、婦人教育会館の増築を開始した。平成9年4月1日、鹿行生涯学習センターを開所し、婦人教育会館を女性プラザに改名した。同年から県南地区生涯学習センターの整備を始め、土浦駅前再開発ビルの竣工とともに、平成9年10月1日、県南生涯学習センターを開所し、管理は(財)茨城県教育財団に委託した。

次に、平成9年度から県北地区生涯学習センターの整備検討事業を開始し、平成10年3月には基本構想を策定したが、同年3月に策定された「行財政改革大綱」により整備見直し対象の大規模建設事業とされ、整備が先送りされた。しかし、水戸生涯学習センターが県央及び県北地域を対象エリアとし、県北地域への移動講座を開催するなどして学習機会の提供を図った。

平成11年度からは、水戸生涯学習センターの管理についても(財)茨城県教育財団に委託した。また、平成11年10月に三の丸庁舎に電話相談室を移転、平成12年1月から三の丸庁

舎の講座室を活用した水戸生涯学習センター主催事業を開始した。

県北地区生涯学習センターの整備については、その後も調査・検討を続けていたが、平成16年10月に県北地区生涯学習センターの設置要望書とともに、日立市及び十王町から合併後の旧十王町庁舎の活用の申し出があり、検討の結果、平成17年度から整備を開始した。

平成18年4月から5つの生涯学習センターに指定管理者制度が導入されることとなり、水戸・鹿行・県南・県西生涯学習センターは従前の(財)茨城県教育財団を指定管理者として指定し、指定期間5年間の管理が開始された。県北生涯学習センターについては、NPO法人インパクトを指定管理者として指定し、同じく4月から管理が開始され、同年8月11日に開所した。



水戸生涯学習センター



県北生涯学習センター



鹿行生涯学習センター・女性プラザ



県南生涯学習センター



県西生涯学習センター

【参考】 県立青少年教育施設の概要

平成19年1月現在

施設名	県立西山研修所	県立中央青年の家	県立白浜少年自然の家	県立さしま少年自然の家	県立吾国山心館
開館	昭和12年11月	昭和43年4月	昭和54年1月	昭和57年12月	昭和43年3月笠間市本戸島
所在地	常陸太田市稲木町1699のイ	土浦市永井987	行方市白浜66	猿島郡境町大字伏木2095	笠間市本戸島居松49395
電話	024-72-0359	029-862-3500	0299-73-2345	0280-86-6311	0296-74-2551
指定管理者	(財)茨城県教育財団	(財)茨城県教育財団	(財)茨城県教育財団	(財)茨城県教育財団	(財)茨城県教育財団
指定管理期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日(5カ年)	平成18年4月1日～平成23年3月31日(5カ年)	平成18年4月1日～平成23年3月31日(5カ年)	平成18年4月1日～平成23年3月31日(5カ年)	平成18年4月1日～平成23年3月31日(5カ年)
施設の概要	敷地面積:11,695.62㎡ 建築面積:1,673.54㎡ 建物延面積:2,818.88㎡ 本館 (1F:647.93㎡) 別館 (1F:353.69㎡) 新館 (4F:1,670.58㎡) (延面積)	敷地面積:75,046.05㎡ 建築面積:3,028.94㎡ 建物延面積:4,456.89㎡ 本館 (3F:2,447.87㎡) 研修館 (1F:448.00㎡) 研修館別館 (1F:111.80㎡) 体育館 (1F:986.23㎡) (延面積)	敷地面積:120,730.91㎡ 建築面積:4,537.64㎡ 建物延面積:5,489.54㎡ 管理棟 (813.44㎡) 食堂棟 (1F:674.93㎡) 宿泊棟 (3F:2,168.15㎡) 体育館 (1F:700.00㎡) (延面積)	敷地面積:129,738.00㎡ 建築面積:5,053.53㎡ 建物延面積:5,941.73㎡ 管理棟 (1F:2,260.45㎡) 生活棟 (2F:2,762.70㎡) 工作館 (1F:282.60㎡) (延面積)	敷地面積:69,16.39㎡ 建築面積:1,054.38㎡ 建物延面積:1,129.98㎡ 管理棟 (1F:100.03㎡) 分館 (1F:145.53㎡) 研修館 (1F:194.69㎡) 食堂・厨房(1F:250.70㎡) (延面積)
	主な施設等 つどいの広場 野外炊飯場 オリエンテーリングコース ウォークラリーコース 野外キャンプ場	主な施設等 野外炊飯場 オリエンテーリングコース ウォークラリーコース 野外キャンプ場	主な施設等 創作棟 いろいろの家 冒険の森 野外炊飯場 オリエンテーリングコース ウォークラリーコース つどいの広場 野外キャンプ場	主な施設等 プラネタリウム 天体観測室 工作館 野外炊飯場 オリエンテーリングコース ウォークラリーコース 野外キャンプ場	主な施設等 工作館 天体観測所 キャンプ場 狭き門
	宿泊定員:120人	宿泊定員:200人	宿泊定員:320人	宿泊定員:300人	宿泊定員:68人
主な事業等	エンジョイ・サタデー アウトドアin西山 くんせいづくりに挑戦	エンジョイ・サタデー 楽しくチャレンジ～連風づくり～ 自然体験アドバイザーと歩く里山体験	エンジョイ・サタデー 親子ふれあいつり大会 サイクリングでふるさと再発見	エンジョイ・サタデー プラネタリウムのつどい ホタルと星のタベ	エンジョイ・サタデー 森の探検隊(春)(秋)(冬) 親子ふれあい農業体験
	提案事業 ボランティアセミナー 親子でウォークラリー	提案事業 どきどき体験!歴史の世界にタイムワープ はじめての宿泊学習	提案事業 白浜ファミリーウォーク わんぱくチャレンジキャンプ	提案事業 野外調理にチャレンジ 星を見る会	提案事業 「いばらき森林浴の道」を訪ねる 「関東ふれあいの道」を訪ねる
利用料金	日帰り 児童生徒 30円 青年等 80円 一般 180円	日帰り 児童生徒 30円 青年等 80円 一般 180円	日帰り 児童生徒 30円 青年等 80円 一般 180円	日帰り 児童生徒 30円 青年等 80円 一般 180円	日帰り 児童生徒 30円 青年等 80円 一般 180円
	宿泊 児童生徒 180円 青年等 350円 一般 880円	宿泊 児童生徒 180円 青年等 350円 一般 880円	宿泊 児童生徒 180円 青年等 350円 一般 880円	宿泊 児童生徒 180円 青年等 350円 一般 880円	宿泊 児童生徒 180円 青年等 350円 一般 880円

【参考】県生涯学習センターの概要

平成19年1月31日現在

施設名	水戸生涯学習センター	県北生涯学習センター	鹿行生涯学習センター・女性プラザ	県南生涯学習センター	県西生涯学習センター
開館	平成5年4月	平成18年8月	平成9年4月 女性プラザ 昭和62年4月	平9年10月	平成6年11月
所在地	水戸市愛宕町4-1	日立市十王町友部2581	行方市宇崎1,389	土浦市大和町9-1	筑西市野殿1371
電話	029-228-13138	0294-390012	0299-73-3877	0298-26-1101	0296-24-1151
指定管理者	(財)茨城県教育財団	(NPO)インパクト	(財)茨城県教育財団	(財)茨城県教育財団	(財)茨城県教育財団
指定管理期	平成18年4月1日～23年3月31日(5カ年)	平成18年4月1日～23年3月31日(5カ年)	平成18年4月1日～23年3月31日(5カ年)	平成18年4月1日～23年3月31日(5カ年)	平成18年4月1日～23年3月31日(5カ年)
施設の概要	本館 敷地面積:14,867㎡ 建物延面積3F:3,711㎡ 三の丸庁舎 建物延面積:461㎡ 分館(見和) 敷地面積:9,430㎡ 建物延面積2F:1,639㎡ 主な施設設備 情報図書室・コンピュータ実習室 音楽視聴覚室・学習相談室・ Grill 講座室・創作室(13室) ボランティア室・託児室・談話室 教育・子育て電話相談室(三の丸庁舎) 分館 会議室	日立市役所十王支所 3F(一部4F) 敷地面積:10,056㎡ 建物延面積:2,556㎡ (建物全体3,193㎡) 主な施設設備 多目的ホール(98名) 小・中講座室(8室) 和室講座室(2室) パソコン室 創作室 レッスン室 事務室・ボランティア室 託児室	本館 4F 敷地面積:14,219㎡ 建物延面積:6,957㎡ 主な施設設備 宿泊室(16室 56名) 多目的ホール(308名) 大研修室(220名) 中・小研修室(4室) 講座室(2室) 情報図書相談コーナー・音楽視聴覚室 美術工芸室・トレーニング室 ボランティア室・託児室 和室研修室・特別会議室 団体交流室・レストラン(120名)	ウララビル 5・6F 敷地面積:1,050㎡ 建物延面積:6,120㎡ 主な施設設備 多目的ホール(468名) 小・中講座室(6室) 和室講座室(2室) 音楽室・創作室 情報図書・生涯学習相談コーナー 軽運動室 ボランティア室・託児室	本館 2F 敷地面積:19,666㎡ 建物延面積:4,039㎡ 野外テージ 芝生広場 主な施設設備 多目的ホール(300名) 小・中講座室(5室) 和室研修室 会議室 情報図書・生涯学習相談コーナー レッスン室・創作室 軽食・喫茶コーナー 編集資料室
主な事業等	中央センター機能 生涯学習情報提供システム運用 生涯学習情報紙の発行 各種指導者研修の実施 生涯学習調査研究 教育・子育て電話相談事業 研修事業 愛宕塾 県民大学 センターフェスティバル 生涯学習講演会 元気いばらきっ子「エンジョイ・サタデー」 地域を育てるおやじ力活性化事業 おもしろ理科先生派遣事業 提案事業 自然体験ミステリーツアー 等	研修事業 県民大学 センターフェスティバル 元気いばらきっ子「エンジョイ・サタデー」 生涯学習講演会 地域を育てるおやじ力活性化事業 おもしろ理科先生派遣事業 提案事業 パソコン講座 子育て支援 / 家庭教育支援講座 韓国語入門講座 社交ダンス講座 軽スポーツ講座 等	研修事業 県民大学 レイクエコーフェスティバル 元気いばらきっ子「エンジョイ・サタデー」 生涯学習講演会 茨城ゆうゆうカレッジ鹿行地区学園 地域を育てるおやじ力活性化事業 おもしろ理科先生派遣事業 提案事業 みんなで童謡を歌おう パソコン活用術講座 レイクエコーセミナー ファークダンスを楽しもう レイクエコーコラボレーション 等	研修事業 県民大学 センターフェスティバル 元気いばらきっ子「エンジョイ・サタデー」 生涯学習講演会 茨城ゆうゆうカレッジ県南地区学園 アフターファイブサロン 地域を育てるおやじ力活性化事業 おもしろ理科先生派遣事業 提案事業 ウララ講演会・フォーラム ボランティア研修会 ウララセミナー 天章堂講座 ウララシアター	研修事業 県民大学 センターフェスティバル 元気いばらきっ子「エンジョイ・サタデー」 生涯学習講演会 茨城ゆうゆうカレッジ県西地区学園 地域を育てるおやじ力活性化事業 おもしろ理科先生派遣事業 提案事業 まなびい県西 遊び塾 子どもウィンターカレッジ おはなしきやらんぱん 児童・生徒絵画展 クリスマスコンサート 等
ボランティア センター登録	個人 118人 団体 75団体(4,125人)	個人 1人 団体 2団体(98人)	個人 131人 団体 50団体(3,020人)	個人 226人 団体 27団体(2,704人)	個人 197人 団体 64団体(4,768人)
施設ボランティア	164人	60人	216人	67人	242人